

【ガイドラインA（公演利用）】

このガイドラインは、めぐろパーシモンホール（大ホール・小ホール）、中目黒GTプラザホールにおいて、舞台と客席を分けた公演（公演に伴うリハーサルを含む）で利用する場合の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインです。

上記の公演利用以外については、【ガイドラインB（その他）】が適用されますので、そちらをご確認ください。

また、施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気状況により密閉空間になりえる）、②密集場所（多くの人々が密集する場合がある）、③密接場所（近距離での長時間の会話や大声での発声が行われる場合がある）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものとします。

ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。

なお、このガイドラインは、令和5年2月10日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発表の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」及び、「マスク着用の考え方の見直し等について」によるものとします。こちらもご確認ください。

（外部リンク）https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20230210.pdf
https://corona.go.jp/news/pdf/kihon_r2_050210.pdf

1 ご利用内容の制限

公演内容の制限はありません。ただし、大声での発声、歌唱、声援、管楽器の演奏、近接した距離での会話や呼気が激しくなるような運動等が想定される利用については、感染予防策を講じていただく必要があります。

2 ご利用人数の制限

①「大声あり」「大声なし」にかかわらず、収容定員まで可能とします。

②ただし「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置」が公示された場合は、国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。

【大声での歓声・声援等がないことを前提としうる公演】

- ・大ホール：1,200人以下
- ・小ホール：200人以下
- ・中目黒GTプラザホール：150人以下

【大声での歓声・声援等が想定される公演】

- ・大ホール：600人以下
- ・小ホール：100人以下
- ・中目黒GTプラザホール：75人以下

※「観客等が、(ア) 通常よりも大きな声量で、(イ) 反復・継続的に声を発すること」を「大声」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとします。

※大声での歓声・声援等が想定される公演では、座席を1席空ける座席配置としてください。

3 ご利用時の注意事項

① マスクの着用について

来場者のマスクについては、個人の判断により必要に応じて着脱を行ってください。また公演関係者については、施設内では必要に応じてマスクの着用にご協力ください。なお、マスクの着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的にマスクの着脱を強いるものではありません。

一方で、公演や施設利用等の特性により、高齢者など重症化リスクの高い者が多い場合など、感染リスクが高い状況が想定される際においては、必要に応じてマスク着用を推奨してください。

- ・来館前に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱がある方はご来館をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。

○咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある方

② 消毒の推奨

- ・必要な消毒液は利用者においてご用意ください。
- ・手指用消毒液をホール入口、楽屋、舞台袖等に利用者が設置し、必要に応じて消毒を行えるようにしてください。
- ・歌唱や管楽器の演奏を行った場合は、飛沫が拡散した恐れがある床面等の消毒を利用者において利用時間内に行ってください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・こまめな手洗い、咳エチケットにご協力ください。

③ 施設内では相互の人と人が触れ合わない程度の距離を確保してください。

④ 楽屋ご利用時の注意

- ・楽屋及び楽屋通路が密にならないよう、ご利用人数の削減にご協力ください。利用人数を通常の半分に削減した目安は以下の通りです。

○大ホール 通常約80名→54名程度

(楽屋D1・3=各2名程度、楽屋D2・4=各4名程度、楽屋D5・6=各16名程度、楽屋控室=4名程度、ラウンジ=6名程度)

○小ホール 通常約20名→10名程度

(楽屋S1=2名程度、楽屋S2=4名程度、楽屋控室=4名程度)

○中目黒GTプラザホール 通常約12名→6名程度

(控室兼倉庫=計5名程度、控室=1名程度)

- ・対面を避けてご利用ください。
- ・必要に応じて扇風機の持ち込みや扉の開放を行い、換気を行ってください。

- ・人数制限により楽屋が不足する場合は、**諸室のご予約**をご検討ください。
諸室等を楽屋としてご利用の場合は、以下のご利用人数を目安としてください。
小ホール=100名以下、リハーサル室=24名以下、第1練習室=18名以下、第2練習室=14名以下、第3練習室=15名以下、会議室=8名以下、保育室=9名以下
また、諸室等を楽屋としてご利用で、ダンスや大声での発声、歌唱を伴う利用の場合は、ガイドラインBのご利用人数を目安としてください。
- ・楽屋内では必要に応じてマスクを着用してください。

⑤ 来場者への対応

- ・座席の最前列席は必要に応じて舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平距離で概ね2m程度を確保することを推奨します。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、係員は適宜手指消毒を検討してください。
- ・入退場時や休憩中など混雑時には必要な人員配置や場内アナウンスを使用し、相互の人と人が触れ合わない程度の距離を確保できるように誘導及び注意喚起をしてください。
- ・配布物は手渡しを避けるか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒を検討してください。
- ・公演前後に相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保のため、余裕のある開場時間の設定や分散退場の実施を推奨します。

⑥ 公演の仕込み・バラシの時間を十分に確保し、余裕のあるタイムスケジュールとってください。

⑦ ホワイエでの飲食等について

下記の感染防止対策を行ってください。

- ・飲食カウンター等に適切な消毒液を設置してください。
- ・飲食カウンター等については、休憩時等に密集状態が発生しないようにしてください。
- ・飲食提供に関わる従業員は、外食業の事業継続のためのガイドラインも参照してください。

(外部リンク) <http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

⑧ 主催者等は東京都の定める「イベント開催時のチェックリスト」の公表が必要になります。詳細は東京都防災ホームページをご確認ください。

(外部リンク) <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1023098.html>

⑨ 上記の必要な事項について、事前に公演関係者（出演者含む）・来場者への周知をお願いいたします。

4 当館の感染予防措置について

- ・ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒をご利用前までに行っております。
- ・空調設備を稼働させ、館内換気の強化を行っております。なお、スモークマシンの効果を図るための空調一時停止等は不可とします。
- ・ホールスタッフの体調管理を徹底すると共に、マスクの着用を行っております。

5 参考

このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上、作成しております。

- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日）

（外部リンク）https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20230210.pdf

https://corona.go.jp/news/news_20230210_02.html

- ・東京都「【3月13日】 イベントの開催制限等」（令和5年2月14日）

（外部リンク）<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1023098.html>

- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和5年3月13日）

（外部リンク）https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0313covid_19.pdf

利用に関するお問い合わせ：めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819（9時～19時）